

## 外部評価に係る2次評価一覧

調査番号	細事業名 (公共施設名) 担当課	1次評価		アドバイザーによる評価			2次評価	
		見直し 必要性	説明	評価者	評価 区分	説明	見直し 必要性	説明
1	山梨総合研究所地域政策課題調査研究事業費補助金 企画課	有	<p>公益性の高い地域の諸課題や山梨県が抱える重点課題の調査・研究を一層推進するほか、内容の固定化につながらないよう、テーマの選定基準・方法の見直しを行う。</p> <p>また、研究成果の公表がホームページの掲載等に限定されているため、県民に向けた成果発表会を開催するなど情報の提供方法の検討も行う。</p>	小口	要改善	<p>山梨県と連携関係の深い山梨総研が、公共性の高い研究を行うことの必要性は非常に高いと感じている。</p> <p>自主研究テーマの設定の仕方、研究会の運営方法、成果の公表方法等について検討すること。</p> <p>改善内容を次のとおり提案するので参考にしてほしい。</p> <p>自主研究テーマの設定時に、テーマの目的、概ねの研究期間、目指す成果目標、研究の公表方法を検討・設定する。</p> <p>自主研究テーマ・内容の継続・修正をするときには、改めて事業計画書を作成するとともに、参加メンバーを見直す。</p> <p>現状のホームページを中心とする公表では弱い。伝える相手、ターゲットを決めて、各研究テーマごとにセミナー等を開催するなど工夫をする。</p> <p>成果指標に公表方法を設定するという方法もあるのではないかな？</p> <p>県派遣職員が、県に戻ってから、自主研究に従事し蓄積した知識を活用できる所属に配置することを検討すること。また、自主研究の成果を行政の施策にどう活かすのかが重要であるので、行政に反映する仕組みを考えて頂きたい。</p>	有	<p>研究テーマの設定にあたり、公益性の高い地域の諸課題や山梨県が抱える重点課題の調査・研究を一層推進するほか、目的、対象者、実施期間、成果目標等を明確に定める。</p> <p>中長期的な課題を扱う研究でも終期を設定し、継続の必要性の検証や内容の見直しを行うとともに、可能な限りのフォローアップを行う。</p> <p>また、研究成果の公表にあたり、研究テーマごとに伝える相手を想定しうえて、情報提供の方法を検討する。</p>
				五味	要改善	<p>事業の終期を設定すること。</p> <p>補助金を無期限に交付するのではなく、一定の期限を区切り、検証を加えて、その必要性を確認した上で、事業の継続を検討すること。</p>		
				諸平	要改善	<p>補助対象事業の自主研究の成果として提言を行うなど一定の成果が見られるのは評価ができる。</p> <p>長期継続の自主研究においては、広い範囲のテーマ設定をしなければならぬことは理解できるが、内容の見直しや可能な限りのフォローアップをすること。</p>		
2	リニア中央新幹線建設促進山梨県期成同盟会負担金等 リニア推進課	有	<p>東京・名古屋間については、昨年度工事実施計画が認可され、今後は工事実施計画に基づき着実に事業を進め、早期整備を推進していかなければならない。また、駅周辺のまちづくりや地域の活性化への支援について沿線都府県や関係機関と協力して国等に要請していく必要がある。</p> <p>その中で同盟会事業については、限られた予算内で可能な活動を行っている。また、当同盟会はリニア中央新幹線の早期実現を推進する運動を全県的に展開している唯一の団体であり、他との統合等は考えられないが、事業の進展に応じて活動内容の見直しを行い、事業執行の効率化等を図りながら経費削減に努める。</p>	小口	要改善	<p>組織は目的を達成するための手段である。その目的の全部とは言わないが、かなりの部分が達成されれば、組織自体を解消するか、存続する場合には大幅な見直しが必要になると思われる。</p> <p>目的の建設決定が決まった今、もう一度組織のあり方、組織のテーマ等全面的な見直しが必要である。</p> <p>改善のステップとして検討いただきたいのは、2027年の開業に向けて、同盟会として何をやるかの前に県として何をすべきか、取り組む課題が沢山あると思うので、まずこれを整理していただきたい。この課題毎に実行具体策があると思うので、その対策毎に、誰が、何を、いつまでにやるべきかスケジュールを作り、その中で期成同盟会がやるべきことは何かという順位付けで検討をすすめていただきたい。</p>	有	<p>リニア中央新幹線は、東京-大阪間が結ばれることでその機能が最大限発揮されることから、今後も沿線各県の同盟会等と一致協力して早期全線整備を実現する必要がある。</p> <p>昨年度、東京・名古屋間の工事実施計画が認可されたものの、他県においても組織再編の動きは見られていない。</p> <p>こうした状況を踏まえ、当面の課題である駅周辺のまちづくりや地域の活性化への支援といった諸課題に対し、これまで同様に国・JR東海等に対し働きかけを強め、早期実現と本県活性化を推進していく。</p> <p>アドバイザーからの指摘を踏まえ、計画の進捗状況や、他県の取組状況と歩調を合わせ、必要に応じて期成同盟会のあり方や活動内容、役割分担の見直しを行うこととし、当面は事業執行の効率化等を図りながら経費削減に努めていく。</p>
				五味	要改善	<p>期成同盟会の組織見直し。</p> <p>工事の認可決定を受けて、同盟会の存在意義も変化していると思われる。今後の活動に同盟会が必要だと言う説明について、趣旨も理解出来た。</p> <p>これまでの貢献はそれとして、今後の活動について、柔軟に同盟会の存在を考えてもよいのではないかな。その立ち位置、貢献の仕方を検討いただきたい。</p>		
				諸平	要改善	<p>東京名古屋間の工事実施計画の認可間で間違いなく新しい局面を迎えている。今後の期成同盟会のあり方については、他県の情報を把握しながら、進めて欲しい。</p>		

調書番号	細事業名 (公共施設名) 担当課	1次評価		アドバイザーによる評価		2次評価		
		見直し 必要性	説 明	評価者	評価 区分	説 明	見直し 必要性	説 明
3	私立学校教職員共済事務費補助金 私学文書課	無	本県の私立学校は、中高一貫教育や国際理解教育、体験学習等の特色ある教育を実践し、公教育の一翼を担っている。特に幼稚園については、私立幼稚園が全幼稚園の園児数の94%、また、高等学校については全全日制高等学校の生徒数の24%を、さらに、職業人を養成する専修学校の生徒数の84%を占めており、本県の学校教育において重要な役割を担っている。 このような状況は、今後も大きな変化がないことが想定され、児童生徒等に対する教育の重要性からほとんど全ての都道府県で実施されていること、また、法制度等の変更も予定されておらず、類似事業を実施する機会も他にないことから現状どおり継続していくこととした。 なお、都道府県からの補助については、私立学校教職員共済法第35条第4項に規定されており、また国においても、標準的な団体が行うものとして交付税措置がされている。	小口	要改善	成果目標に掲げている「教職員の待遇改善や優秀な人材の確保」面からみると、この補助金ではあまりにも少ない。他の教職員とのバランスを考えると再検討する必要があるのではないかと、千分の八ということで優秀な人材を確保すると生徒の授業料云々には大きな影響を与えるとは思えない。これを廃止することによって生徒が集まる、集まらないという論議はこれだけが原因でなく、私学経営そのもので別の話ではないかと考える。また、学校が負担する分も補助対象となっているので、実質的には私学助成金とも捉えられる。生徒数が全体として減っていく中で、私学の教職員が増えて、それにスライドする形で私学に対する県の負担金が増えていくのもちょっとどうかと考える。補助率をどうするかの問題もあるし、私学助成が様々な形でされているので、私学助成金全体の中でこの制度の在り方をもう一度検討してみる必要があると考える。	無	私立学校教職員共済法は私立学校の公共性からその教職員の待遇が公立学校教職員に準じたものとなるよう、特別に制定された法律であり、本県においてはその趣旨に則り、補助を実施している。このようなことから、民間企業との単純な比較は適当でないものとする。 また、運営費補助金と区分して交付することにより、学校法人に対象となる教職員の掛金が確実に納付され、負担軽減の効果が現れているものとする。さらに、現行の補助率8/1000は、創設当時、国家公務員や地方公務員の共済組合の長期給付事業に対する国の補助率を基に都道府県も国と同じ補助をするという考えから算定されたもので、現在も同率の地方交付税が算定されている。 国における年金制度の見直しに併せ、その都度、本制度のあり方について検討はされてきたが、今回(H27.10~)の被用者年金制度一元化においても、私立学校教職員共済法の立法趣旨が尊重され、都道府県補助の規定を存続することとされている。 このようなことから、現状による補助を継続することとする。
				五味	廃止	他の同様な制度の負担率と比してもその割合は非常に低く、加入者本人が将来利益を享受するものであることから補助の必要は無いと考える。交付税の措置が行われていることだが、交付税の源泉は納税者の税金であり、他への不公平感も認めない。加入者本人が受ける補助金の利益は大変わずかで、補助金を受けていること自体を加入者が自覚していないのではないかとと思われるふしもある。 一方、説明にあったように私学の事業体としては、少子化等の影響もあり経営の困難は現実としてあると思う。安定した経営が所属する幼児児童生徒に必要であることは説明のとおりと考えるが、これに対しては、私学を基本的に助成する制度が負うべきことであり、本補助金と混同して考えるべきでない。		
				諸平	要改善	私立学校の重要性については十分評価できるが、昭和43年当時の私立学校に対する共済事務費としての意味合いは優秀な人材の確保のためであったと思うが、その他の私学に対する補助金の変化や年金一元化等外部環境の変化があり、補助率の見直しなどが必要なのではないかと考える。		
4	老人福祉施設等施設整備費補助金 長寿社会課	無	県が社会福祉法人等に対して補助することにより、高齢者福祉施設、介護施設の新設、改築等整備が促進され、耐震化やプライバシーに配慮した入所者が安心して暮らせる生活環境の向上が図られることから、引き続きこの事業を実施していく必要がある。	小口	要改善	高齢者の安全安心のための施設整備が事業の目的であり、その必要性は高い。ただし、起債とはいえ、また70%交付税措置されとしても、県の負担は多額であり、今後長期継続していく事業であることから、何を、どこを優先すべきか、補助金の単価を含めて見直しをしていただきたいという意味である。 具体的には、特に気になったのは耐震化の問題である。耐震化に問題がある施設がまだ6施設も残されている。平成28、29年度で2施設整備されたとして残り4施設については、このペースでいったとしても整備は平成33年までかかる。いつ地震が発生してもおかしくない状況でこのような施設が耐震化ができていないということは、色々な状況があると思うが、それを差し置いても最優先で促進すべきなのではないか。個々の事情を確認しながら、相手の事情ではなく、県として一歩踏み込み、この整備を早急に最優先で取り組んでほしい。 補助単価の他県との比較については、前回質問ができなかったため、ホームページを調べてみたところ、県によってかなり差があるようだ。施設や整備事業の内容によって違ってくるが、これだけ大きな額が毎年動いていくことになると、補助単価の問題も県の予算に大きな影響を与えると思う。多分されていると思うが、他県の状況等を見ながら、補助単価の方も随時見直ししながら、県の予算が有効に使われるように、また安全優先で整備されるよう、検討をお願いしたい。	有	当補助事業により入所者の安全安心が図られており、引き続き実施していくが、補助対象施設の選定基準について優先順位の明確化や耐震化の必要性等を反映したものと見直しを行っている。 また、耐震化されていない施設については運営法人と十分協議する中で、計画的に必要な改築等が行われるよう働きかけを行っている。 なお、補助単価については平成24年度に見直しを行っており、今後も、国の動向、他県の状況、経済情勢等を踏まえて必要に応じて見直しを検討していく。
				五味	要改善	改善点は、施設選定のプロセスの透明化についてである。 補助要望のあった施設の中から2施設程度を選定するという説明があったが、その選定するプロセスがよくわからなかった。様々な条件を勘案して選定していると思うが、客観性をもったプロセスを決定づけてほしい。 改築については、多額の自己財源が必要となるということであったが、施設側として改築が必要な場合において、自己財源が準備できない、不足することから補助要望が出せないという事情もあるのではないかと、このような隠れた需要にも掘り起こしを向けてほしい。		
				諸平	現行 どおり	翌年度以降の事業にも時間を割いており、今後も入居者の安全安心のための相談指導をしっかりと継続して行ってほしい。		

調査番号	細事業名 (公共施設名) 担当課	1次評価		アドバイザーによる評価			2次評価	
		見直し 必要性	説明	評価者	評価 区分	説明	見直し 必要性	説明
5	後期高齢者 保健事業費 補助金  国保援護課	有	広域連合の行う後期高齢者保健事業に対する活動量及び成果に係る1次評価のとおり、健康診査については、受診率は年々伸びているものの、全国平均に比べ低い水準となっており、本県の受診率をさらに高める必要がある。また、歯科健康診査については、実施団体数が初年度5市町村、今年度8市町村と増加しているが、目標を達成できていない。そのため、健康診査及び歯科健康診査の受診率や実施団体数を今後も増加していくよう、県医師会及び県歯科医師会の協力を得ながら、広域連合等関係機関と連携して、全市町村で優良事例のノウハウの共有や被保険者に対する受診勧奨の強化など、さらなる取り組みを進める。	小口	要改善	<p>目的とする高齢者の健康維持、早期発見、早期治療、医療費抑制という目的から考えると、医療費を抑えながら受診率を引き上げることには必要だと思う。受診率アップのための方策を再度検討いただきたいということから要改善とした。</p> <p>具体的には、全国平均との差が開く状況にあるのが実態であり、成果目標とする受診率を全国レベルとのバランスをとりながら、引き上げるような検討が必要ではないか。</p> <p>また、歯科健診も始まったばかりで、普及させていくことにより、おそらく予算的には膨らんでいくことになるのではないかと思う。現状、当初予算を前年度並みにして、補正しているようだが、目標とする受診率があるので、それに合わせた形で当初予算を組むべきではないか。</p> <p>受診率の低い市町村があり、原因をそれぞれに把握しているようであるが、かなり色々な要因が絡み合った結果として表れているのではないかと。手続きや周知徹底の問題、健診の場所の問題等色々あると思うが、その辺を少し踏み込んで、どうすれば改善できるのか、他の優良事例を踏まえ指導していただきたい。</p> <p>これからの目標は健康な高齢者ということになると思うので、県内だけではなく、全国からモデルケース等を情報収集し、健診の普及と健康長寿を目標にぜひ具体的に取り組んでいただきたい。</p>	有	健康診査等の受診率向上を図るため、広域連合等関係機関と連携して、市町村の実態の把握や受診率の低い市町村の要因分析等を行い、県医師会及び県歯科医師会の協力を得ながら、優良事例のノウハウの共有や被保険者に対する周知徹底等さらなる取り組みを進める。
				五味	要改善	<p>改善点は、健康診査の周知徹底についてである。</p> <p>高齢者が健康で自立した生活を送るために、健診により状態を把握して、健康を維持することは大変重要なことである。現在、後期高齢者の健診については、申込書が配布され、個人の方の解釈、判断により申し込みが行われている。配布された申込書を読むことがないまま、放置されていることが多いのではないだろうか。</p> <p>地域包括支援センターなどが、各所に設置されており、それらの活動を通じて地域の後期高齢者に健診を受けるよう、周知を図る必要があると考える。</p>		
				諸平	要改善	<p>始まったばかりの歯科健康診査の受診率アップを図ることによって、高齢者の口腔ケアの重要性がより周知され、様々な病気の予防に繋がるよう、関係各所との連携をより図って欲しい。</p>		
6	産休・育休明け 保育推進 事業費補助金  子育て支援 課	有	H27年度から、国・県・市町村において、全ての子どもの健やかな育ちを等しく保障することを目指す子ども子育て支援新制度が施行されている。	小口	要改善	<p>保育士を加配することは、安心して子どもを預けられる体制づくりということで、その対象施設を拡大するという意義は充分にある。</p> <p>山梨県は小規模企業が多い中で、女性が子どもを安心して預けられるということは、労働力の面でもプラスになる。</p> <p>国の制度や基準が変わる見込があることから、もう一度県内の実態を把握した上で、見直すべきものは見直すこと。</p> <p>市町村に対する補助ではあるが、施設に向かい生声をきいてほしい。保育の現状はどうか、加配した結果はどうか、加配できていない施設はなぜできていないのか、そうした状況を県で現地確認できれば一歩前進できる。</p> <p>国の基準が5:1になった場合、山梨県は4.5:1で混乱する可能性がある。そうなった場合にどのような影響があるのか事前に確認しておくこと。</p> <p>保育士の加配の補助については、他県では行っている県と行っていない県があり、47都道府県中18県ということで、半分くらいだが、補助金の額についても年間140万円くらいということで実施県の中でも手厚い補助になっていると思う。</p> <p>国の基準の改正によって補助金の額も変わっていくが、予算にも限度があるので、他県の状況(単価・率など)も踏まえてもう一度見直されたい。</p>	有	国において制度改正(1歳児の職員配置基準が1:5になる可能性もある)の動きがあることから、改正があった場合に速やかな対応が図れるよう、保育現場の現状を把握するとともに、どのような影響があるのかについても事前に確認をしていく。
				五味	要改善	<p>今後予想される労働人口の減少への対応、山梨県が掲げる人口増加対策等、ともに女性の就労条件の充実が不可欠であると考え。安心して子どもを預けることができなければ女性の社会進出は大変困難だと考える。</p> <p>国の条件の変化の中で、どのように対応していくのか、数的要件の充足に加え、質的内容についても検証してほしい。</p>		
				諸平	要改善	<p>手のかかる1歳児の保育に保育士を加配することは、保護者が安心してできる保育サービスの提供に意図した成果を上げていると評価できる。</p> <p>今後の制度改正の動向によって状況が変化することもあるが、審査事務の効率化とともに、より使いやすく支援を充実させてほしい。</p>		

調査番号	細事業名 (公共施設名) 担当課	1次評価		アドバイザーによる評価			2次評価	
		見直し 必要性	説明	評価者	評価 区分	説明	見直し 必要性	説明
7	鉄道駅バリアフリー化推進事業費補助金 障害福祉課	有	車いす利用者については、乗車券を持っていれば甲府駅南口西側通用口から駅構内へ入場可能で、構内から外へ出ることもできる。車いす利用者に通用口の案内が進み、甲府駅南口障害者対応型エスカレーターのうち車いす用階段昇降装置(エスカル)は利用者が減少していることから、通用口とエスカルの利用のあり方について調査し、再検討を求める必要がある。	小口	廃止	障害者・高齢者のための障害者対応型エスカレーターのランニングコストが対象になっているが、エスカレーターは本来、完全なバリアフリーではないと思う。それに加えて、1階の西側通用門や北口の状況が大きく変わってきているので、「廃止」すべきだと思う。ただ、関係者の周知徹底の期間が必要になるので、そうしたことを踏まえた上での「廃止」と評価する。 もう少し詳しく説明すると、車いす利用者もそうだが、高齢者も増加しており、例えば、エスカレーターにシルバーカーを乗せるのは危険であり、本当のバリアフリーではなく、なかなか利用しづらいのではないかと思う。それから、エスカルを利用するには、わざわざボタンを押さなければならず、介助等も必要になるので、利用者の心理負担はかなり大きいものであると考えられる。また、1階の西側通用門が利用でき、ホームにもエレベーターができた。さらに、北口にエレベーターも設置して、送迎用のパーキングも近くにあることから、非常に便利になっている。こうした状況の変化の結果として、エスカルの利用者が大きく減っていると思う。加えて、耐用年数は15年となると、メンテナンス費用がかなり増えてくると考えられるので、甲府市が設置したエスカレーターとエスカルに対し、県が補助する必要性はないことから、甲府市が負担するのが妥当だと考える。こうした状況を踏まえて、関係者に周知した上で「廃止」と評価する。	有	車いす利用者については、乗車券を持っていれば甲府駅南口西側通用口から駅構内へ入場可能で、構内から外へ出ることもできる。車いす利用者に通用口の案内が進み、甲府駅南口障害者対応型エスカレーターのうち車いす用階段昇降装置(エスカル)は利用者が減少していることから、アドバイザー評価においても、特にエスカルのあり方に対し厳しい意見をいただいた。 しかし、現状では、車いす利用者が駅南口を利用する場合、エスカル利用以外に方法がない時間帯等もあることから、通用口の利用方法も合わせ、そのあり方について、調査、再検討を甲府市及びJR東日本に求めたい。 アドバイザー評価においては、障害者のバリアフリー設備としてエスカレーターは疑問という意見もあったが、本事業は、障害者、高齢者の移動の円滑化を目的としており、エスカレーターはそれに寄与する重要な設備であると考えられる。 今後、他者の手助けを受けなくても車いす利用者の通行を可能とするエレベーターの設置について、甲府駅南口駅前広場の再整備事業の中での整備に向けて関係部局と連携し、甲府市と協議していくとともに、アドバイザーの意見や制度創設時からの駅通路のバリアフリー化の状況等を踏まえ、甲府駅南口のバリアフリー設備への助成のあり方についても検討していく。
				五味	廃止	南口のエスカレーターについては、障害者のみならず、健常者がほとんど利用しているため、障害福祉課の事業としての補助金は疑問を感じている。エスカルについては設置当初は画期的な機器であったかもしれないが、現状に即さない状態になってきていると感じている。南口の整備において、必要に応じた新たな対策を検討すべきで、当補助金は廃止すべきと考える。		
				諸平	一部 廃止	「一部廃止」とさせていただきます。 本来の意味のバリアフリー化ということであれば、エレベーターの設置が必要であると思う。また、エスカルの利用者が年26回と減少しているということは、利用者の意識が設置当初とは変わってきていると考えられる。(エスカルの利用は不便であることから、県と関係機関で協議し、)西側通用門を案内するなど、利用者の希望に沿った対応を検討して欲しい。エスカルについては、廃止すべき。		
8	やまなし「山の日」実行委員会事業費補助金 森林環境総務課	有	来年度、やまなし「山の日」(8月8日)は、祝日「山の日」(8月11日)へ発展的に移行する。祝日化は、目的ではなく、一つの通過点に過ぎない。すなわち、国民にとって単なる祝日で終わるのではなく、祝日「山の日」が、山や森林に親しむ機会の充実、山や森林の恩恵にかかる認識・理解の充実を通じて、その恩恵を持続的に享受できる社会の構築に向けた意識・行動の変革に結びつける契機とならなければならない。祝日「山の日」へ発展的に移行したため、より効果的な普及啓発活動を展開する必要がある。そのため、市町村、NPO法人、民間企業など各種団体と連携・協働すること、各種団体の賛同・参画・協力を得るため動機付けを図ること、パブリシティ効果の高いイベントを創出することである。このため、県が基幹的役割を担い戦略的な情報発信をすることが重要であり、これらを骨組みとした主要施策を企画する必要がある。	小口	要改善	「山の日」の祝祭日化という非常に大きな目的が達せられたので、根本的な見直しが必要ではないか。 改善のポイントとして、「祝日「山の日」の目的と森林環境部の大きな目的とが同趣旨であるので、森林環境部の方針の中で、「山の日」をどうするべきか、『山の日』実行委員会』のあり方をどうするべきかを検討すること、国の「山の日」の事業との連携をはかった展開を検討すること。現行の事業は、事業自体が中途半端であるので、県として事務局をもってやるべきものかを含めて、全面的な事業全体の見直しをしてもらいたい。	有	「山の日」の祝日化を契機に、県としての「山の日」及び外部委託等を含めた『山の日』実行委員会』のあり方、国の「山の日」の事業との連携をはかった展開、の二点を改善のポイントとし、抜本的な見直しを検討する。
				五味	要改善	「山の日」の祝日化が達成されたことにより、一つの区切りと考える。 『山の日』実行委員会』の活動実態が不鮮明であり、山岳連盟等が事業主体となって行った方が、より効果的な事業が行われるのではないかと考える。		
				諸平	要改善	「山の日」が祝日になるということで、「山の日」を全国的なものにするという一定の成果は得られたと評価できる。 今後は、関係部署との連携をさらにとって、事務局のあり方、事業のスリム化などの見直しを検討していただきたい。		

調査番号	細事業名 (公共施設名) 担当課	1次評価		アドバイザーによる評価			2次評価	
		見直し 必要性	説明	評価者	評価 区分	説明	見直し 必要性	説明
9	森林体験活動支援費補助金 みどり自然課	有	<p>当事業は、教育機関による森林体験活動の実施に効果を発揮しているものの、より多くの児童・生徒に活動の機会を設けるため、事業予算規模の範囲内において、できる限り教育機関の参加を可能とするよう検討を進め、実施機関数の増加を図る必要がある。</p> <p>このため、事業照会やヒアリングを継続していくとともに、当事業を通じて行われた体験活動の内容を活用したPR方法を検討し、初めて森林体験活動を実施する教育機関でも活動のイメージをより深められるよう努める。</p> <p>また、既に事業を活用した教育機関に対しては、ノウハウの蓄積による継続的な活動実施についての理解を深めるとともに、身近な緑やフィールド、NPOの活用といったコストを抑えた活動を提案することなどにより、自立した活動と一教育機関に係る助成費用の低減に繋がるよう努める。</p> <p>以上のような教育機関へのアプローチにより、当事業をきっかけに県と教育機関との協働をより密にさせ、子どもたちが森林体験を行う場としての機能を強化させるよう検討を進めていく。</p>	小口	要改善	<p>本事業による森林環境保全意識の醸成について評価はするものの、その実施方法については改善を検討してほしい。教育機関の要望に対し、個別に対応するという形式だけではなく、ノウハウを持つNPOに事業委託を行う等、様々な方法を検討し、成果を上げてほしい。</p> <p>本事業の終期である平成28年度までの2年間においては、まず教育機関の実施するプログラムや事業の対象年齢を限定する等の工夫をした上で、事業実施5年後には、事業を利用した各教育機関のその後の活動の検証を含んだ成果の整理・分析を実施し、もう一度森林環境のために何が必要かを考え、全面的な見直しをお願いしたい。</p>	有	<p>当事業では、既にNPO等に事業委託をしている事例もあるが、事業内容により事業委託が適していると認められる場合には、更に成果の向上を図るため、実施主体に対し事業委託の活用を指導していく。</p> <p>また、当事業における、森林環境教育としての実施方法の工夫と内容の見直しを図るため、対象とする教育機関の絞り込みを検討するとともに、その後の活動状況をデータとして蓄積し、検証していく。</p>
				五味	要改善	<p>森林環境の保全意識を醸成するきっかけとして、本事業は評価できるものの、単なる散策活動に留まらず、森林環境税の基本施策に沿った森林体験となるよう見直しをしてほしい。</p>		
				諸平	要改善	<p>本事業を利用した教育機関の活動が、その後どのように継続されているかについて、データを蓄積してほしい。</p>		
10	産業振興事業費補助金 成長産業創造課	無	<p>活動指標及び成果指標の達成率は高くはないが、これはH24.9補正予算で事業化された成長分野連携参加支援事業(TF事業)において、高度な研究開発に取り組み、これに係る資金需要が高まると想定されたため、H25年度、26年度にTF枠を設定したが、実際には研究開発型のTF活動は行われることが少なく、他の活動(展示会出展、マッチング商談など)で成果が得られたことから、結果的に本事業の活用が少なくなったものである。</p> <p>本事業については、H27年度において既に見直しを図り、TF枠の設定を解除したことに加え、本補助事業後の事業化を加速するため、別途新たに研究開発事業化促進事業を立ち上げ、研究開発と出口戦略の双方の支援策をセットで提供することとした。</p>	小口	要改善	<p>県産業振興ビジョンに沿った成長が期待される分野への研究開発に対する助成金の意義は非常に大きい。</p> <p>より多くの企業が申請して、予算が十分消化できるような制度への見直しを考えていただきたい。</p> <p>具体的には、選考に関してシンプルな基準に見直すべきではないか。枠を分けるとそれぞれの枠の消化に目が行き、全体の消化率が下がってしまうので、枠を分けない方が使いやすいのではないか。</p> <p>中核の定義が曖昧で、2つの枠で補助率1/2、2/3と大きな開きがあり、対象経費も差があることから、枠を設けず一本化した方が使いやすいのではないか。</p> <p>研究開発の経費で最大にかかるのは人件費なので、全ての制度が人件費を対象にした方が良いのではないか。</p> <p>補助率1/2、補助額1,000万円でも十分ではないか。</p> <p>制度全体をあまり細かくせず、シンプルに分かりやすく、使いやすいようにしたらいのではないか。</p> <p>研究開発事業化促進事業を効果的に組み合わせ、成果追求、事業化を目指していただきたい。</p>	有	<p>本年度の補助事業の一次公募には既に10以上の事業者から相談、問合せをいただいており、依然として補助金制度のニーズは高いが、今後、企業化の状況の検証等を通じ、制度全体を評価し、補助金のあり方等について見直しを行う必要があることから、終期設定を行うこととする。</p> <p>また、本年度立ち上げた研究開発事業化促進事業により、本補助事業後の事業化を促すことに加え、企業から提出される企業化状況報告を元に、追跡調査を行っているが、さらに工業技術センター等と協力するなどして事業化に向けたフォローアップをしていくこととしたい。</p>
				五味	要改善	<p>終期の設定が必要。</p> <p>中小企業の基礎力の造成、研究開発に対するリスク軽減のための制度で意義のある補助金ではあるが、補助事業後に収益の実現が見受けられない状況なので、この原因を検証していく必要がある。</p> <p>一定の期間を設定して、それぞれの内容を検証していくことが望ましい。</p>		
				諸平	要改善	<p>企業化状況報告の提出を徹底してもらい、追跡調査を行うことが望ましい。</p>		

調査番号	細事業名 (公共施設名) 担当課	1次評価		アドバイザーによる評価		2次評価		
		見直し 必要性	説明	評価者	評価 区分	説明	見直し 必要性	説明
11	テクノメッセ等開催事業費補助金 産業集積課	無	H27年度から、テクノメッセ及びロボコンやまなしの両事業を同日開催することとし、事業運営に係る事務手続き等の効率化を図っているとともに、来場者数の増加による事業活性化等の相乗効果を見込んでいる。 これにより、就職を控える技術系学生に対して、県内中小企業が培ってきた優れた技術力・製品開発力に関する企業情報を積極的に提供することができ、更に、将来の就職先に関する選択肢の幅を広げ、技術系学生の県外流出の歯止めにつなげる。	小口	要改善	<p>これまでに、数多くの工夫をし、テクノメッセの意義づけや県の産業施策と連動しながら事業効果を発揮するよう努力している点は評価できる。しかし、主な目的の商談の活発化が、もう一步といった印象を受けるので、特にこの点において、踏み込んだ改善をお願いしたい。具体策として、</p> <p>来場した大手企業・商社に対して、後日訪問等を行い、会場で行われた商談の状況やその後の取引結果、さらに当イベントへの要望等の収集。</p> <p>出展企業についても同様に、事業後のフォローの実施。</p> <p>県内には、研究開発に係る助成を受けながら積極的に事業展開している企業もあり、今後の出展増につながる可能性のある企業は、まだまだ数多くある。支援機構との連携による出展増への取り組みの強化。</p> <p>本補助金は、事業の実施主体である機械電子工業会へ補助を行っている。このことから、機械電子工業会として、事業への取り組み強化と主体性を持った運営体制づくりを検討してもらいたい。機械電子工業会には、若手世代も多くいるであろうから、彼らを巻き込んで、更なる事業の活性化を進めて頂きたい。</p> <p>諏訪圏工業メッセは、運営体制などが異なることは確かである。しかし、参加する企業の心構えや、やる気などが違うという話を聞いたことがある。本事業の事務局も諏訪圏工業メッセの視察等を通じて、情報交換等を行っているということであるが、諏訪圏工業メッセの成功事例等の分析を通じて、運営の主体性等を学んでほしい。</p> <p>これらの改善を通じて、事業の活性化と商談等の事業成果の増加を図ってもらいたい。</p>	有	<p>テクノメッセは、県内で開催する展示商談会として最大規模のものであり、今後も創意をこらして県内中小企業の取引先発掘等に資するものとしてい必要がある。そのため、やまなし産業支援機構との連携を更に強化するとともに、他県の成功事例等の積極的な取り込み、機械電子工業会の若手会員による運営参加等を通じて、より効果的・自主的な運営体制構築に努める。また、H28年度からは、会場に総合相談カウンターを設置し、来場者のニーズに応じたブース紹介や来場者の連絡先の把握、追跡調査への協力依頼等を行うことを検討する。このことを通じ、より一層の効率的・効果的なマッチングの実現を図るとともに、マッチングを行った双方の実態把握を行い、商談の進捗等についての確かなフォローアップができる支援体制の整備を目指していく。</p> <p>更に、今年度よりテクノメッセとロボコンが同日開催されることから、両事業の参加者に対して、事前の資料配布等を通じて積極的な情報提供を行い、人的交流・情報交流の活性化についても目指していく。</p> <p>先端技術交流会のバスによる送迎は不要では、指摘をいただいたが、参加校が県内全域にわたり、郡内地域(都留市・富士吉田市)や峡南地域(身延町)など生徒の移動手段が制限される地域があり、会場(アイメッセ)へ直接アクセスできる公共交通手段もないことから、事業主体が生徒の安全確保のために用意しているものであり必要である。</p>
				五味	一部 廃止	<p>テクノメッセ及び先端技術交流会開催事業について、先端技術交流会は、工業系学生をバスで送迎し、会場を案内する事業であるが、バスで送迎する必要があるか疑問である。現在では交通手段も多様化しているため、バスによる送迎でなくともテクノメッセの見学等は行えると考えられる。このため、先端技術交流会開催事業については、廃止と結論づけた。</p> <p>この他の事業については、集客状況を事業指標としているが、それ以上に商談の状況を把握することが重要であると考えられる。このため、展示会開催後における商談状況の把握等に向けた改善が必要である。</p>		
				諸平	要改善	<p>今年度より、テクノメッセ及びロボコンを同日開催することとし、事業効果の向上と事業運営の効率化が見込まれる。ロボコンに参加する学生たちが、より多くテクノメッセのブースを回り、事業が活性化されるよう改善が必要である。</p>		
12	特別観光キャンペーン事業費補助金 観光振興課	有	地域間の競争が激化する中において、県の観光資源の魅力を幅広くPRし、誘客につなげていくためには、官民が連携した継続的なプロモーション活動は不可欠であるが、観光ニーズは、年々多様なものとなっているため、県と観光推進機構、JR、高速道路会社等との間で定期的な情報交換を実施して情報共有を進め、他県の取り組みや先進事例を参考にし、キャンペーン対象の見直しや、実施方法の変更など事業効果を検証しながら、随時見直しを行うこととする。	小口	廃止	<p>平成25年度に特別キャンペーンがあり、平成24年度まで機構補助金に含めていたものを特別としたということだが、分りにくい。特別キャンペーンが終わったということであれば、戻すべきである。</p> <p>キャンペーンは、観光推進機構が成果を上げるための手段としておこなうべきことである。現在の金額にとらわれず、機構全体の事業の中で考えるべきと思われる。キャンペーンだけを別枠として補助するのではなく、機構全体の中でキャンペーンを位置づけたいという意図である。</p> <p>実施しているキャンペーンは継続的に実施しているものが多いと感じる。観光推進機構として、長期計画やその年の重点事業などにより優先順位をつけての実施に心がけて頂きたい。</p> <p>県職員4名については、観光産業界のニーズの把握とともに、県のビジョン浸透を図るうえで重要な役割がある。</p> <p>県内観光においては、インバウンドなど新しい局面に入っており、キャンペーン展開とともに、観光産業全体に係わる人材のレベルアップ等についても推進機構のテーマとして取り上げ推進して頂きたい。</p>	有	<p>県の観光資源の魅力幅広くPRし、誘客につなげていくためには、官民が連携した継続的なプロモーション活動は不可欠であり、今後も継続して取り組む必要があるが、アドバイザー会議での意見を踏まえ、より効果的・効果的な事業執行に資するため、本事業はやまなし観光推進機構事業費補助金と統合することとする。</p> <p>また、キャンペーン実施に際しては、対象テーマや重点事業を設定し、優先度を考慮して行うこととする。</p>
				五味	廃止	<p>正直、説明がよく分からなかった。キャンペーンが重要であることは理解できる。一覧表をみると膨大な量のキャンペーンを実施しており、これが、観光入込客数に反映されている。</p> <p>この事業は、本来の機構の補助金による事業との違いがよく分からない。内部の事情もあると思うが都合により内容がよく分からない補助金を作るべきではない。</p> <p>「特別」の意味合いがよく分からなかったということ。</p>		
				諸平	要改善	<p>リニア開業に向けて、MICEの推進など活発化しなくてはならない。この特別キャンペーンの対象となる事業のテーマの設定など見直しを是非行ってほしい。</p>		

調査番号	細事業名 (公共施設名) 担当課	1次評価		アドバイザーによる評価			2次評価	
		見直し 必要性	説明	評価者	評価 区分	説明	見直し 必要性	説明
13	海外技術研修員受入事業経費 国際交流課	無	受入人数3名に対して、毎年4名以上の被推薦者があり、またそれら被推薦者は、推薦機関である各海外県人会・姉妹友好地域において複数人から選抜された者である。したがって、過去には人数を見直したが、現在の3名の枠に対して十分な需要がある。また、過去に本県が推進した移住施策による移住者及びその子弟との国際交流の要として、本事業は重要である。 事業の成果についても、定量的な数値では測れないが、意図した成果を達成していると考えられる。 したがって、本事業は、現在の事業規模に見合った必要性および重要性を有しており、のとおりにこれまでに二のズの変化等に合わせ事業を十分に見直してきているため、当面は見直しの必要性はないものと考えられる。	小口	要改善	国際交流や多文化共生という大きな目的からみると、現在の事業規模や実施方法では効果が限定的である。長く続いた事業であり、継続した実施により成果が発揮されていくものと考えられるが、予算の範囲内で送り出し地域の拡大、研修員の本県への貢献度の向上が図れないか検討すること。対象経費を限定する、単価を下げるなどにより、一人あたりにかかる補助金を縮減し、送り出し地域を拡大することができないかを考えること。また、帰国後の貢献活動が曖昧であるため、応募の際に本県への貢献内容を提出させるなど、一定の条件を付して受け入れを行うこと。	有	毎年の3名の枠に対して十分な需要があることから、今後ともその枠を維持していく。なお、事業の成果をさらに高めるため、各推薦機関の二のズに応じて送り出し地域を多様化させるよう、より広い地域からの募集を検討する。 また、指標によらない成果である帰国後の本県への貢献を担保するため、研修員の選考にあたり、申請書に貢献方法を記載させる等により、事前に熟意や貢献度を確認し、その向上を図る。 補助対象項目や各経費の単価については、他県の状況とも比較し、必要な見直しを行う。
				五味	要改善	費用負担を見直すこと。 事業の意義や海外県人会との友好関係の継続は理解できるが、送り出し地域及び受入企業が限定的であるため、事業効果も限定的である。現在100%行っている補助をどのように負担することが妥当か、今後の課題として検討すること。		
				諸平	要改善	帰国後に山梨県との懸け橋として重要な役割を果たしているということであれば、国内研修費など対象経費の見直しや、一部自己負担とすることなどにより、受入人数を増やすことを検討してはどうか。		
14	野菜生産出荷安定資金造成事業費補助金 果樹食品流通課	無	本事業は、国の野菜生産出荷安定法に基づき実施されている事業であるため、県独自の見直しは困難である。 現行制度においても野菜産地の維持、生産者の経営安定に一定の成果を果たしており、現時点での見直しの必要は無いと考えるが、現状の申込数量を維持できるよう新規就農者等に対する事業のPRに努める。	小口	要改善	野菜農家の経営安定のために貢献している補助金だと思う。品目も国が指定した補助率になっているという意味では改善が非常に難しいテーマだと承知している。制度開始から50年経ち生産物、流通も変わり、生産農家もかなり変化していると思う。50年を振り返ってみたらどうか。野菜農家の経営安定のために何がいいのか県としてどうすべきか、この補助金をどう生かしていくか、との観点で見直して欲しい。 具体的に1つは、流通がかなり変わっている。JA経由以外の部分をもう一度確認いただきたい。 2点目は、50年間制度がどのように浸透し、どのように利用されているかかなりの変化があると思う。生産する品目、数量も変わっている。生産数量と申込みトン数との普及率(浸透率)も変わってきている。それも含め分析し、どこに変化の理由があるか確認いただきたい。 3点目は、生産品目別に補填された額も変わってきていると思う。その額の変化と理由を含め検討していただきたい。生産農家が制度に加入することで、安心して生産に取り組みるが、県の負担や農家の一部負担を考えると、できれば補填額は少ない方がよい。なるべく補填しなくていいような形にするためにどうするかというヒントが過去の推移の中にあるような気がする。補助金自体の事務・業務だけでなく生産農家の経営安定を総合的に考えて補助金を見直していただきたい。	有	農家の高齢化等により、農家の経営が不安定になる中、近年気象変動の影響により生産の不安定化要因が増加しており、経営の安定のために制度の必要性はむしろ高まっている。また、農家数の減少によって指定案件の出荷量を確保するのが困難な現状では、共同出荷がさらに必要であり、現在のJA組織を中心にせざるを得ない。 また、近年、企業参入をはじめ、法人化する大規模生産農業者も増えていることから、登録要件を満たし当事業の対象となり得る者に対し積極的なPRに努めていく。 今後は、たとえ当該年度に予算として造成の必要が無い場合でも、生産量や必要額等を数字としてしっかり捉えるため一覽表として管理するとともに、自ら事業を行う者としての認識を持って実施していく。
				五味	要改善	自主点検シートの給付の概要中の対象者にJAを通じ出荷する生産者と記述があるが、後の説明でJAに加入していなくても一定量の出荷がある生産者は加入できると説明を受けた。ならば対象者としてはJAを通じ出荷するということは文言として入れるべきではないと思う。これは記述の問題である。そういう認識が担当課にあるのではないかとの感じを受けた。 事業趣旨に県の補助金は農畜産業振興機構における資金造成額が必要額を下回った場合に執行とあり、平成25、26年度は、必要額が造成額を上回らなかったため執行がなかったと思うが、そうであるならば担当課として必要額を数字として捉えておくことが必要だと思った。そういうことを併せて考えると、確かに国の事業であるので制度自体の見直しはできないかも知れないが、提示される金額を支出し、予算執行することに留まっているという感じを受けた。事業を周知する活動を行っていることなので、自ら事業を行う者としての認識をもってほしいということで要改善とする。		
				諸平	要改善	要改善とした。県独自の見直しは困難との状況であるが、新規就農者等への事業のPRだけでなく、対象野菜の安定供給のためには給付対象者の制限の見直しを行っていただきたい。具体的には、JAを通じてというところの見直しを行っていただきたい。		

調査番号	細事業名 (公共施設名) 担当課	1次評価		アドバイザーによる評価			2次評価	
		見直し 必要性	説明	評価者	評価 区分	説明	見直し 必要性	説明
15	活力ある水田農業支援事業費補助金 花き農水産課	無	他県に比べて生産条件が悪い本県の水田農業を維持・発展していくためには、国から配分される生産数量目標を達成し、転作に必要な機械・施設整備への助成を行い、経営規模の拡大、作業労力の分散等による生産コストの低減が必要であり、本事業を引き続き継続していく必要がある。	小口	要改善	<p>本助成金の目的は米の生産調整自体でもないし、転作を推進するだけということでもないと思う。生産調整した農家の、耕地が活かされて、転作後経営が安定するということを目指すものだと思う。そういう意味で、転作の前と転作の後の支援やアドバイスを一体とした補助金の仕組みを作り上げていただきたいということで、要改善とした。</p> <p>具体的なポイントとして、1つ目は生産調整後に休耕地になることが1番のマイナスになると思うので、このような水田をいかに少なくするか、発生させないかということ成果の目標の1つとして、一歩踏み込んだ支援・指導を行っていただきたいと思う。</p> <p>次に、転作申請であるが、転作が軌道に乗るまで時間がかかると思うので、転作の補助金の申請をしやすいように手続きの簡素化を行い、また、法人化が必要ということであれば丁寧な法人化の説明ということに努めていただいて、なるべく空白期間を減らすというような努力をしていただきたいと思う。やみくもに転作をするということではなかなか経営的にうまくいかないと思うので、農業技術職がいるとのことなので、転作作物自体の選定や過剰設備にならないような申請時の適切なアドバイスを、一体となって行っていただきたい。</p> <p>また、環境は刻々と変化していると思うので、補助対象の内容を常に見直しをしていただきたいと思う。消費者のニーズもあるだろうし、食品関係の産業や流通のニーズもあるので、そういったものに常にアンテナを張って、そうしたニーズや情報を集めようという補助対象の内訳を考えていくということも心がけていただきたいと思う。</p> <p>最後にお話があったとおり、国の米の政策やTPPなど大きな変化がこれから控えており、その情報が1番最初に入るのは、国そして県だと思うので、情報収集に努めるとともに、早期に発信して、農家経営の安定に寄っていただきたい。</p>	有	<p>補助事業と一体となった転作前後の農業者への支援について、休耕地になる水田を少なくし又は発生しないようにするため、行政、JA、農業者等が一体となった取り組みを強化し、事業実施を希望する農業者に対して法人化や設備計画の作成、転作作物の選定や転作後の経営・生産技術面での支援を実施する。また、需要のある農産物を的確に把握し、補助対象の内容の見直しを検討する。</p> <p>事業の終期設定について、国はH30年産を目途に行政ルートによる米の生産調整の廃止を予定しているが、事業成果を上げるには少なくとも3年間実施することが必要ことから、H30年度を事業終期として検討する。</p> <p>市町村、JA等と連携し、農業者に対するきめ細かな制度説明と指導を継続して実施していく。</p>
				五味	要改善	<p>内容的には終期の設定である。国の補助対象とならない設備投資に対して補助を行い、転作後の作物の安定生産を支援することは有益なことだと思う。また、減反後に耕作放棄地が増加することがないよう、指導していく助けにもなると思う。しかしながら農業が自立した産業となるためには、補助金を単に続けることは逆効果であるとも考えられる。</p> <p>米の生産調整の廃止も予定されていることであり、それにあわせ、本事業の終期を設定して真に活力が生じるための農業を支援する施策を検討していただきたい。</p>		
				諸平	要改善	<p>転作補助金という位置づけのなかで、平成30年産を目途に生産調整がなくなった時に備えて、例えば、後継者のいない農業従事者が耕作をやめることで休耕地が増えるということのないよう、きめこまやかな制度説明と指導を継続していただきたいと思う。</p>		
16	農業近代化資金利子補給補助金(27年度) 農業技術課	無	平成26年度は、雪害の関係で近代化資金への需要がやや控えられていたが、本資金への需要は例年30件程度に発生しており、経営規模など生産構造の特殊性等に起因する低収益性、自然条件に左右されるリスク等により、通常の金融には乗り難いこと、他の都道府県でも本県と同様の利子補給制度を維持していることを考慮すると、本県の農業者の生産性の向上や農業経営の安定のため、本資金の利子補給制度は、引き続き維持していくことが必要である。 <p>事務処理の見直し等については、平成22年度の内部評価(自主評価)等により取り組んでおり(内部評価時の所要時間668時間・今回513時間)、これ以上所要時間の縮減を図ることは、融資案件に係る相談業務や利子補給額の算出等の事業の適切な執行に支障を来すおそれがあり、本業務の利子補給事務は定例的なものであることから、見直しの余地は乏しい状況にある。今後は、計画どおり償還できない者に対し、技術的な支援で対応が可能な場合、JA等と連携し、対応していく。</p>	小口	要改善	<p>長期・低利融資を農業者に行うというのは、有益なことであり、メリットは分かる。</p> <p>ただ、現在の利用状況は、長期・多額融資としてスーパー資金、小口融資として近代化資金が使用されているとの話だが、貸付規模の棲み分けだけによるものではないのか。</p> <p>近代化資金の制度も、創設されてから50年程が経過している。今後、どのように利用を推進していくかを検討する必要があると思われる。そのうえで、2点、検討をお願いしたい。</p> <p>利用額、利用の内訳、本制度の利用状況をあきらかにすること。</p> <p>県の施策に合っている事業であれば、利子補給額を上乗せするような制度があっても良いのではないか。</p> <p>(先日のアドバイザー会議の席上で、認定農業者への県単利子補給上乗せ制度を廃止したとの説明を受けたが、例えば、新規就農者や新規研修生、新しい伝統農産物等に対して上乗せ利子補給を行うなど、県独自の施策を、利子補給上乗せ制度として反映させる方向を考えてはどうか。)</p>	有	<p>近代化資金の利用額や利用の内訳、本制度の利用状況については、毎年度実施するモニタリング調査により明らかにしていく。</p> <p>なお、利子補給への上乗せ補助制度については、認定農業者等への支援策は様々なものがあるため、(公財)農林水産長期金融協会を通じた認定農業者への上乗せ補助や青年就農給付金など、他の施策も含めた中で対応していく。</p> <p>また、農業者やJAに対しては、使いやすい制度として認識していただけるよう普及指導活動やパンフレット等によりなお一層の周知を図るとともに、一般の金融機関に対しては、説明会の開催等を通じて、本制度資金の周知を図る。</p>
				五味	要改善	<p>制度資金の需要は、農地の拡大・集積にあわせて増加すると考えられ、本制度の必要性もよく分かる。</p> <p>ただ、対象の法人に農業を行う一般法人が含まれるとのことなので、JA以外の一般金融機関が関与する貸出も増加することが予想される。現在JAが主な金融機関であり、一般の金融機関からの貸出が少ないような印象を受けるので、本制度の周知をより一層図るべきであると考えられる。</p>		
				諸平	要改善	<p>農業をとりまく環境は(六次産業化など)変化している。漫然と継続することなく、必要としている方が使いやすい制度となるよう改善を図られたい。</p>		

調査番号	細事業名 (公共施設名)	1次評価		アドバイザーによる評価		2次評価		
		見直し 必要性	説明	評価者	評価 区分	説明	見直し 必要性	説明
17	公共下水道普及促進費補助金  都市計画課	無	H25年度末の汚水処理人口普及率は、全国平均88.9%に対し、山梨県79.7%である。汚水処理人口普及率については、H15年度からの10年間で全国平均は9.5ポイントの増加に対し、山梨県は13.5ポイント増加している。全国平均の伸びに対し、1.42倍である。  全国平均に対し、汚水処理人口普及率が低いことから普及率向上のため、さらなる取組が必要である。また、汚水処理人口普及率の伸びが全国平均に対し、高いことから当該補助金は有効であるといえる。	小口	要改善	本補助金により、遅れている市町村の下水道普及率を引き上げる成果は上がってきているが、他県の普及率と比較すると、まだまだ低率である。特に山梨県は水を売り物にするという県なので、普及率の更なるアップのために、制度全体を見直す必要があるのではないかという意味で、「要改善」とした。 平成35年度の「汚水処理人口普及率」の目標値が87.4%とされている。計画途中ではあるが、他県の状況と比べると、もう少し上方修正した方がよいのではないかという印象があるので、検討課題としてほしい。従来の補助金対象要件の「82%」基準は、前の計画の目標値を設定しているのので、この基準のままでは、なかなか全体の普及率が上がっていかない。市町村が頑張るしかないが、次の次元に進んでいくためには、この82%よりも上げていくことを、検討していく必要がある。 ただし、全体の予算の関係があるので、例えば、82%以上の市町村に対しては、何%の補助率にするか分からないが、現行の2.5%から引き下げるという方法もある。 ここから先、普及率をさらに引き上げるとなると、各市町村の対応次第ということになると思うが、補助金で上乗せするという強い指導ができるという立場なので、市町村の実態や計画を深く聞いて、一段と踏み込んだ補助金のあり方や適切な指導の下、下水道普及率の改善に努めて欲しい。	無	本県の汚水処理人口普及率は、他県と比較してまだまだ低い状況であり、下水道の普及促進を図る必要がある。汚水処理人口普及率の目標値については、今後の普及率の改善状況を勘案しながら、必要に応じて検討することとしたい。補助要件については、現行制度を維持することとし、より効率的・効果的に普及率の向上を図るため、指導・助言を行っていくこととしたい。
				五味	現行 どおり	山梨県の水質の保全を図るためには、汚水処理施設の普及が必要不可欠であり、順調に普及することが望ましいと考える。中山間地域など、計画の後半に残るであろう地域についても、下水道にこだわることなく、合併浄化槽など、適正な処理施設を選定し、整備されるよう計画をお願いする。		
				諸平	現行 どおり	山梨県の豊かな水資源を守るために、実情にあわせてさらなる取組を進めて欲しい。		
18	英語教員海外派遣研修(2ヶ月)事業費  義務教育課	有	小中高の系統的な英語教育の重要性が提唱される中、研修修了者が、研修内容の授業への活用や外国の先進的な教育を紹介する等、本県英語教育の充実や英語教員のスキルアップに更に貢献するよう、継続的な県レベルの研究会等での事例発表を義務づけるなど、研修の成果を還元する機会の増加を図る。	小口	廃止	本人のスキルアップ、それから生徒への教育の質の向上、他の教員への波及効果は認められると思う。この事業そのものを廃止にする、という意味ではなく、県としての上乗せ補助は廃止してもいいのではないかとこの見解。 こういう研修は、本人が希望して一生懸命勉強し、その人が身につけてくるといふ効果が大きく、本人が勉強したことを廻りに伝え、聞いた人がそれを活かして行くということには限界があるものと思われる。従って、国の補助がこれだけ出されているのであれば、あとは本人がお金を出して、自分のために勉強してくる、という考え方でいいのではないかと思う。 本事業を取り入れても上乗せ補助をしていない県も少なくなく、それは恐らく同じような考え方によるのではないかとこの点も含めて、制度そのものは継続しても、県としての上乗せ補助は必要ないのではないかと、この評価に至った。 ただ制度としては、国の補助を受けて続けてやっていただきたいと思うし、研修生が戻ってからの成果をより高める努力も必要だと思う。市町村との関係もあるので難しい面もあるが、あらかじめ制度として、戻ってからやるべきことを明確にしておいて、きちっと実行してそれをフォローしていくことが必要だと思う。 この研修修了者を「英語教育の中核的な指導者として」と位置付けているが、指導者には様々な要件が求められ、実際問題としては、そんなに簡単なことではないのではないかと考えている。 研修を受けた先生方には、例えば一定期間が過ぎたら一堂に会してもらって、成果をどう活かしているのか、各地域の英語教育の状況についてなどを、意見交換する場があってもいいのではないかと。	有	40年以上続く当研修の修了者は、県内各地で中核的指導者として活躍し、本県英語教育の充実に貢献して成果を挙げており、今後も研修への参加を促し人材育成を図るためにも、県費補助を継続することは必要であると考えられるが、費用負担のあり方については検討する。 また、県内の英語教員の指導力の向上に資するため、歴代の研修修了者も参加する県レベルの研究会を開催し、積極的に意見交換を行うとともに、この研究会において研修修了者が研修成果を活かした授業改善内容等の発表を行うことや授業実践事例集を作成して周知することを研修実施要項に明記して義務づける。 なお、研修生の選考に際しては、歴代の研修修了者の配置状況も踏まえながら、引き続き地域バランスに十分配慮する。
				五味	要改善	内容的には、費用負担と参加者の配置である。 研修内容の「英語を母国語としない地域の人々への英語教育」のためには、単に教師の英語力が優れているということだけではなく、教えるための技術が必要だと考える。このために、当派遣事業は有効であると思うが、毎年派遣される人員が2名ということがある。これを増やすためには、参加者の負担が増えるかもしれないが、費用負担の検討が必要だと思う。 また、研修後の参加者の活用が不足している、ということも感じた。もっと積極的にこの技術を他の教員に伝えられるように、実践的な研修をする必要があるのではないかと。 研修後の時の経過とともに、知識や技術が風化しないように、継続して実践者が増えていくように、人員配置も考えていただきたい。		
				諸平	要改善	研修で得たより効果的な指導法や貴重な海外体験を授業に活かすことに加えて、日常的に生徒とコミュニケーションを取っているということで、生徒の国際理解に還元されているということは評価できる。 実践した研修成果を発表するだけではなく、その後の先生方の配置、在籍の状況を継続的にフォローしていくことも、成果の指標の一つにしていただきたい(例えば、研修を修了した教員が一部地域に偏ることなく、全県に研修を修了した教員が配置され生徒に還元されるようお願いしたい)。		

調査番号	細事業名 (公共施設名) 担当課	1次評価		アドバイザーによる評価			2次評価	
		見直し 必要性	説明	評価者	評価 区分	説明	見直し 必要性	説明
19	県高等学校 体育連盟補助金 スポーツ健康課	有	オリンピックの開催が5年後に迫るなか、国を挙げての若手選手の強化が求められている。高校における部活動を通じた選手育成は大変効果的であり、前掲のとおり、日本代表選手が122人生まれている。このためオリンピックで活躍できるレベルの選手が輩出できるよう、本補助金の充実を含め、若手選手の強化策の拡充を図る必要がある。また、家庭の事情により活動を制限せざるを得ない選手について、補助事業者からその支援の充実に向けた要望があるところであり、競技力向上に非常に効果的と認められることから、早期の対応を図る必要がある。	小口	要改善	昭和61年のかいじ国体に向けての選手強化としてスタートした補助金と聞いた。その成果があったと言うことで恒常的に続いていることと思うが、スタートして30年が経ち、高校のスポーツについての状況が変化したと思う。例えば、私立学校が経営戦略面でスポーツ強化をしている中で、相対的に公立高校のスポーツが厳しくなっているという状況もある。どういう形で誰を対象に支援していくかということについて、もう一度原点に戻って見直しをしていただきたい。学校やクラブによって財政基盤も異なる。私立と公立ではスポーツ振興に対する考え方が違うのではないかと思う。また、学業とのバランスやその他の要素も色々ある。これらを踏まえて、もう一度あり方を考える必要がある。私学の中には頑張っって県外の生徒をたくさん抱えてスポーツ振興をしているところも少なくない。それと并列で公立高校を考えていいものかという感じは受ける。現行制度の中では3年間、基本的には固定化と聞いたが、優秀な選手が入ってくれば状況はかなり変わるということもあるので、少し柔軟に対象生を考えていく、柔軟な枠を作る必要があると思う。スポーツ振興には色々な方法があると思うが、他県での、これと違った支援方法もあると思うので、どういう形で誰を支援するかということも含めて、他県の情報を踏まえながらも一度見直しをして欲しい。	有	事業創設以来時間が経過しているが、スポーツ健康課が各高校に対し行った調査においては高評価を得ており、ニーズに即した事業であると考えられる。その一方で、東京オリンピック・パラリンピックを控え、若手選手の育成という新たな課題も生じていることから、全国の取り組み状況を踏まえた上で、どういう形で誰を支援するかなど必要な見直しを検討する。 また、事業要項において、3年間のうち事情変化に応じて指定を見直すとしているが、その判断基準が明確でないことから、具体化を図り、交付額や対象校の見直しを行う。
				五味	現行 どおり	3年ごとに支援校、部について検討し直していると説明を受けた。それぞれの生徒が享受する補助金については内容が明確でなかったが、活動の中でこれが有効に活かされるように配慮されたい。		
				諸平	要改善	平成26年度から指定校部の選択と集中を徹底したとのことだが、生徒の卒業による指定部の見直しや状況確認、少子化による生徒数の減少による見直しを引き続き行って欲しい(3年に一度の見直しではなく、必要に応じて随時見直しを図るべき)。		
20	市町村埋蔵文化財発掘調査費補助金 学術文化財課	有	県が、市町村に対して補助金交付要綱に基づき補助することにより、県下の文化財を保存し、かつその活用を図ることが可能となることから、引き続きこの事業を実施していく必要がある。 なお、事務の効率化を図るため、補助金交付申請書や実績報告書に添付される様式の表記方法を統一し、審査業務の効率化を図り、所要時間を短縮する。	小口	要改善	埋蔵文化財の活用の部分がまだ足りないと感じる。県民にとっては埋蔵文化財の保護だけでなく、住宅建設や開発がスムーズに行われることも重要。 発掘の大切さや遺跡台帳の存在を県民にわかりやすく伝えることが必要。市町村の地域総合戦略や商工会議所の発達支援計画などの中に埋蔵文化財を活用した地域づくりや地方創生が盛り込まれるよう働きかけをしてもらいたい。また、学校教育における活用にも力を入れていただきたい。 補助金の申請時に埋蔵文化財の活用方法を確認することも有効と考えられる。活用も含めた総合的な事業展開を進めてもらいたい。	有	県内に所在する埋蔵文化財は、本県の歴史や文化の成り立ちを理解する上で欠くことができない県民共有の財産であり、一度失うと取り戻せない貴重な地域の「たから」である。それらを確実に次世代へ継承し、学校教育や生涯学習、まちづくり等において活用していくためには、埋蔵文化財を適切に調査・保存し、また調査成果を公開・活用することが重要であり、今後も継続的に埋蔵文化財の調査・保存等に要する経費の一部を市町村に助成していい。 なお、事務の効率化を図るため、補助金交付申請書や実績報告書に添付される様式の表記方法を統一し、審査業務の効率化を図り、所要時間を短縮する。
				五味	要改善	発掘調査の必要性や事業に終期がないことはよく理解した。 点検シートにもあるように、申請書類等の様式の統一や重複している事務を省いて補助事業審査業務の効率化を図り、所要時間の短縮を達成してもらいたい。		
				諸平	要改善	事業が埋蔵文化財の保存と活用に成果をあげていることはよくわかった。 点検シートの活動指標と成果指標をもう少しわかりやすい内容にしたい(どのくらいの目標をもって活動をし、そのうちどのくらい達成しているのかということがわかりにくい。終わりのない活動だとすると、事業を実施する職員も、わかりやすい指標をもって従事した方が、モチベーションを保てるのではないかと)。		